

## 配偶者出産特別休暇(父親休暇)、指名人間ドッグの特別休暇、私傷病の際に使える積立休暇



ダイバーシティ推進部  
調査役

山本悠介 さん

企業プロフィール

- 事業内容：金融業
- 従業員数：6,770名(うち正社員4,376名)(2014年7月31日現在)
- 年次有給休暇の取得率：66%(正社員)
- 年間休日数：119日
- URL：<http://www.chibabank.co.jp/>

## 社員が安心して働ける環境を整える

### 実践！

こうすればできる！  
こうすればのびる！

- ① 会社の経営方針に呼応する休暇を導入
- ② 社員の健康管理を休暇取得で促進
- ③ 休暇を社内のセーフティネットとして活用

### 「配偶者出産特別休暇(父親休暇)」で男性も育児を“自分事”に

千葉銀行は、国内の銀行で初めて女性を支店長に登用するなど、女性活躍推進に積極的に取り組んできました。こういった取り組みの背景には、女性行員の方が投資信託などの営業成績が良いといった実際のデータなどから、「女性登用を営業戦略のひとつとして位置づける」という経営の意向があります。

「配偶者出産特別休暇(父親休暇)」は、この経営戦略を実践する行動計画のひとつとして、平成17年に制定されました。男性に育児を“自分事”として体験してもらうことで、女性の出産後の大変さをわかってもらい、出産・育児をする女性を助け合える職場とするのが狙いです。

妻が出産する正社員なら誰でも、この特別休暇(有給)を3日取得できます。特別休暇(有給)には、他に忌引き・結婚休暇などがあり、年次有給休暇と別枠にすることで、

取得するのが“当たり前”という雰囲気作りを行っています。加えて、上司にあたる管理者層に、部下の休暇の取得状況を通知し、管理者側にも“自分事”としてもらう意識づけをしています。直近では、「配偶者出産特別休暇」は対象者の1/4程度の利用ですが、もっと根付かせていきたいと思っています。

### 「指名人間ドッグの特別休暇」「健康管理休暇」で社員の健康を守る

「指名人間ドッグの特別休暇」は、平成16年4月に制定されました。対象となる、40歳と50歳の社員に「一日休みを有給で与えるので、人間ドッグに行ってください」と通知し、強制的に休みを取って人間ドッグに行ってもらう制度です。日程まで決めて、本人に通知することで、対象者全員の人間ドッグ受診を目指します。この制度ができてから、対象者の人間ドッグ受診率は100%になりました。

「健康管理休暇」は、年次有給休暇から取得する休暇です。人間ドッグを40歳と50歳に受診するだけでは万全ではないという考えから、35歳、45歳、55歳の社員が対象となります。平成22年1月に制定され、現在の取得者数は年間で約30名です。

## 「私傷病の際に使える積立休暇」は セーフティネット

前述の3つの休暇制度が経営主導で導入されたのに対して、「私傷病の際に使える積立休暇」は労働組合からの要望をもとに検討を開始し、昭和63年4月に制定されたものです。

これは、未消化で失効する年次有給休暇を積み立てて、20日を超えて入院や自宅療養が必要な場合は医師の診断書があれば、通常の年次有給休暇に優先して使うことができる休暇です。使える日数は、勤続満15年未満の人は40日、15年以上の人は60日で、休暇中は満額で給与が支払われます。

導入から年月が経っていることから、制度として社内

に根付いており、対象者で利用しない人はいません。長期療養に対して、経済面と精神面の両面をケアする制度であり、社内のセーフティネットとしての役割を果たしています。



## 制度活用事例

### 「配偶者出産特別休暇（父親休暇）」で 育児のスタートを妻と一緒に体験

現在5ヶ月になる第2子の出産の際に「配偶者出産特別休暇（父親休暇）」を2日間取得しました。

制度があるのは知っていましたが、「自分には関係ないかな」と思っていたので、細かい内容は気にしていませんでした。子どもが生まれることになってはじめて、福利厚生ハンドブックを見て詳細をチェックしました。

取得時期は、出産から1週間目、妻子が退院した直後です。この休暇を使って、私が自分で出生届を出しに行きたかったのが取得の動機です。妻は「銀行なのに、よく休みが取れたね」と言っていました。銀行は一般的に休みが取りづらい職種だと思われるようです。妻の実家に行った時も、「よく取ってくれたね」と言われました。

休暇を取らなければ、退院後、妻は実家に帰ることになり、そうなる私に妻に会えるのは、土日だけ。子どもが生まれたという実感も湧きづらかったと思います。この制度があったために、最初の2日だけでしたが、ミルクをあげたり、オムツを取り替えたり、泣いたら抱っこをしたりといった赤ん坊がいる生活を、いち早く体験できました。出産直後は妻の体調も万全ではないので、その時期に私が家にいられたのも良かったと思います。

大きかったのは、育児のスタートを体験できたことです。赤ん坊は自分の要求が通るまで泣き続けます。それに付き合い、抱っこを続けていると、手や足が痛くなっ

て男の私でも体力的にキツく、育児の大変さが身に沁みました。また、通常ですと赤ん坊がいる生活を夫が知るのには、実家から妻子が戻ってきてから。休暇がとれたために、出産直後から“親子だけの生活”をスタートすることができました。

我が子が生まれるというのは、そうそうないことです。同僚や部下も、ぜひとも休暇制度を使って、一日でも早く育児を“自分事”としてとらえる機会にして欲しいですね。そうなれば、夫婦や親子の絆も強くなると思います。家族を大事にできてこそ、お客様の立場に立てますし、お客様を大切にできるのではないのでしょうか。

### 子どもが生まれたときの有給の休暇

- ・ 出産前 6週間（ただし、多胎妊娠の場合14週間）
- ・ 出産後 8週間
- ・ 配偶者出産特別休暇（父親休暇）  
配偶者出産日から2週間以内の任意の3日（分割取得可能）



企業サポート部  
調査役

高瀬和樹 さん